

2022年(令和4年)10月24日

逗子市

「逗子市いじめ防止基本方針」策定に係る2021年8月の記者会見での説明について

2021年(令和3年)8月30日 記者会見での市長の説明

逗子市いじめ防止基本方針の策定に向けて準備している。平成25年に成立したいじめ防止対策推進法を根拠に策定するもので、県内各市町が策定している中、本市は策定しておらず、神奈川県教育委員会から策定を促され、2021年(令和3年)1月の段階で本年10月を目途に策定する約束となっていたため、年度途中のこのタイミングとなった。



保護者からの指摘

- 1 記者会見4日前に、学校教育課長から電話があり、2021年(令和3年)8月30日に予定している記者会見で、なぜこの時期に方針を策定するのか質問があった場合、県教育委員会から促されていたことを理由にしてよいかとの確認があった。
- 2 2021年(令和3年)9月9日、市議会教育民生常任委員会での質疑で、方針策定のきっかけを問われ、学校教育課長が「令和3年1月に神奈川県教育委員会から促しがあり、10月を目途に作成するよう約束していた」と答弁。さらに、「いじめに遭った保護者の方から要請があり、それを重く受け止めて今回策定したと捉えてよいか」との質問に対して、「そのとおりである」と答弁した。

以上のことから、「被害児童の保護者からの要請があり、いじめ防止基本方針の作成に至った」ことに言及しなかったことが、隠ぺいではないかとの考えに至った。

○説明の訂正

2020年(令和2年)9月から11月にかけていじめ重大事態に該当するいじめを受け転校に至った児童の保護者から、逗子市いじめ防止基本方針の早期策定の要請を受け、それを重く受け止めて策定に至った。

あわせて、かねてより神奈川県教育委員会からも策定を促され、本年10月を目途に策定する約束となっていたため、年度途中のこのタイミングとなった。

○2021年(令和3年)8月30日の記者会見で、いじめにあった保護者の方から早期策定の要請があったことに言及しなかったことについて

市立小学校でいじめ重大事態が前年に発生していたことは2021年(令和3年)1月4日に教育委員会からの報告で承知していたが、被害児童を含む関係児童が市内の学校に通学している中で、児童・保護者の立場を考え、記者会見の場において事案を公表することは適切ではないと考えた。

この対応が逆に隠ぺいを疑われることになったことについては、大変申し訳なくお詫び申し上げます。